

平成 28 年度 木間ヶ瀬保育所指定管理者管理運営状況調書

担当課 保育課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組状況	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①施設の利用促進への取組状況	B	B	
	②サービス改善への取組状況	B	B	
	③自己評価及び第三者評価の実施と活用状況	B	B	
適正な衛生管理、健康管理等への取組がされているか	①衛生管理（食品を除く）への取組状況	B	B	
	②食品衛生管理への取組状況	B	B	
	③給食（おやつ）の提供への取組状況	B	B	
	④児童の健康管理への取組状況	B	B	
	⑤児童虐待問題への取組状況	B	B	
地域との関わりへの取組がされていること	①地域との関わりへの取組状況	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組状況	B	B	
危機管理体制が確立されていること	①防犯対策の状況	B	B	
	②防災対策の状況	B	B	
	③安全対策の状況	B	B	
	④苦情解決の状況	B	B	
現金の取扱い	①現金の取扱い等の経理処理状況	B	B	
管理経費の縮減が図られているか	①経費縮減のための取組み状況	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際しての地元業者への配慮がなされていること	①地元住民の雇用及地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	C	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況について	B	B	
総合所見				
平成 28 年度の保育士等の配置において、1歳児と4歳児クラスの担任持ち上がりが実施されていないことから、来年度は仕様書を遵守して、各クラスでの持ち上がりを実施するよう指導していく。なお、今年度から毎月5の付く日に「ファミリーデー」と称して、保護者が自由に保育所内に入り出し、見学するなどの新しい取組みも始めている。保育については、通常保育に加え、サッカー保育や食へのこだわりなどを継続して実施されており、概ね良好に運営されていると評価できる。				